



平成 29 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 SCREEN ホールディングス  
代 表 者 名 取締役社長 垣内 永次  
(コード番号 7735 東証 第1部)  
問 合 せ 先 執行役員 経営企画室長 石川 義久  
TEL (075) 414-7192

### 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続について

当社は、平成 26 年 6 月 26 日開催の第 73 回定時株主総会において「大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」をご承認いただき、継続導入しております（以下、継続導入後の対応策を「本施策」といいます）。

本施策の有効期間は、本年 6 月 27 日開催予定の第 76 回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）終結の時までとなっておりますが、当社は、本日開催の取締役会において、本施策を継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、本施策の継続導入後、持株会社体制に移行するとともに、平成 29 年 3 月期末までの中期 3 カ年経営計画「Challenge2016」において、収益構造改革、財務体質の強化、新規領域での事業化に取り組み、ROE の向上、フリーキャッシュ・フローの最大化を進めるとともに、株主の皆さまへの利益還元を高め、企業価値向上に努めてまいりました。

当社は、グループの成長と質の向上を図り、引き続き持続的な利益創出や株主還元等を推進してまいります。このような活動を進めることが、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーとの信頼関係を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであると考えております。

以上の状況を踏まえ、当社における本施策について、その必要性が相対的に低下したものと判断し、本定時株主総会終結の時をもって継続しないことを決定いたしました。

本施策を非継続とした後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示するとともに、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令ならびに当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上